

し自分が、または親が認知症にならうとしますか。盛内峰子さんは、平成29年10月に市民後見人となった。市民後見人とは、認知症や知的障害、精神障害などによって物事の判断が困難な方の権利を守るために、地域の方が本人に代わって財産の管理や介護・福祉など生活に必要な手続きを行う人のことをいう。現在、町内には8人の市民後見人がいる。「後見人を必要としている方は多くいますし、高齢化によりこれからはもっと増えていくと思います。後見人として活動するのは荷が重

いと思っていらっしゃる方もいると思いますが、困ったときは先輩の後見人さんや権利擁護センターへ相談できる体制が整っていますので、皆さんにもぜひ後見人になってほしいです」

後見人になるためには、市区町村が実施している『市民後見人養成講座』を受講する必要がある。白糠町では平成23年に1回目の養成講座を実施。今年も10月から12回にわたって約30時間の養成講座を開催する。こうした講座を受講し盛内さんが後見人になろうと思ったのはどうしてだろうか。

「10年くらい前に大病を患いました。主治医からは手術もできないと言われて、その頃はつらくて何もすることができなかっただんです。家の仕事も何もできなくて…。セカンドオピニオンを受けた病院で手術をしてもらい、今でもこうして元気でいられるのですが、いろんなことができるようになってくると、生きていることがありがたいと思うようになったんです。それで、自分が人のために役立てるのならと思い、後見人をやることにしました」

現在、盛内さんはもう一人の後見人と二人体制で70代男性の補助人として活動している。

「最近は本人に代わって廃車の手続きをしました。今まで廃車の手続きはしたことがなくて、後見人の活動を通して、吸収することもたくさんあるんですよね。そういう意味では自分のためにもなると思います」

盛内さんは以前、90代で認知症の女性を後見していた。

「施設に入所されていた方だったのですが、月に2回は足を運んでいました。認知症でも私のことは覚えてくれた気がするんです。会話も一方的にこちらが話すだけなんですが、やっぱり声が聞きたいだろうと思ってね。本人が喜んでいるのは伝わってきたので、そういうときは、後見人をやって良かったなと思います」

将来に備えてあらかじめ後見人を選んでおくこともできるので、不安に思っているなら遠慮なく相談してほしい、と盛内さんは言う。

困っている人に手を差し伸べられる、そうした思いやりの気持ちが、温かい町をつくっていく。



もりうち みねこ

1949年10月8日生まれ。釧路市音別町出身。音別町立二俣小中学校、白糠高等学校卒業。三共舗道株式会社の事務職として15年勤務。その後、音別町の市橋建設株式会社で20年勤めた。趣味は愛犬との散歩。夫との2人暮らし。

「生きていることがありがたいと思うようになったんです。」



愛犬のネム（5歳、メス）と1日2回の散歩を楽しんでいます。